

履 修 の 手 引

令 和 5 (2 0 2 3) 年 度

岐阜大学大学院教育学研究科

目 次

1	岐阜大学大学院教育学研究科規程	1
2	岐阜大学大学院教育学研究科履修要項	12
3	岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項	20
4	岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項	29
5	岐阜大学大学院教育学研究科における成績評価に関する細則	30
6	岐阜大学大学院教育学研究科長期履修に関する細則	31
7	岐阜大学大学院教育学研究科修業年限短縮に関する申合せ	33
8	岐阜大学大学院教育学研究科開講授業科目表	35
9	教育職員免許状の取得について	42

履修計画届

※学務係では電話にて単位の取得状況に関して一切お答えすることはできません。学務係の窓口でのみ対応しています。

1 岐阜大学大学院教育学研究科規程

(平成 19 年 10 月 1 日規程第 139 号)

(趣旨)

第 1 条 岐阜大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項は、岐阜大学大学院学則（平成 19 年岐阜大学規則第 51 号）（以下「大学院学則」という。）及び岐阜大学学位規則（平成 16 年岐阜大学規則第 117 号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育研究上の目的)

第 1 条の 2 研究科は、教育に関する学術の理論及び応用の教授研究に基づき、高度な資質と実践能力を備えた教育専門職者及び教育関係者を養成するとともに、教育専門職者への再教育により教育専門職者の資質の向上に資することをとおして教育文化の発展に寄与していくことを目的とする。

(専攻及びコース)

第 2 条 研究科に次の専攻及びコースを置く。

教職実践開発専攻 学校管理職養成コース
教育実践開発コース
教科指導能力開発コース

教育臨床心理学専攻

(心理教育相談室)

第 2 条の 2 研究科に心理教育相談室を置く。

2 心理教育相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻の教育研究上の目的)

第 2 条の 3 教職実践開発専攻は、教科等の指導内容や学習指導の構想・実践・評価改善に関する高度な知識を身につけ、教育現場の多様な課題を解決する実践力と応用力を持ち、教職に関する理論と実践を融合させて教育実践を自ら開発する能力を備えた高度な教育専門職者の養成を目的とする。

2 教育臨床心理学専攻は、不登校、いじめ問題をはじめとした複雑化する学校現場の問題に対して、心理専門職として自らが発見した問題点を客観的に評価し、被援助者や組織に対して専門的知識と技能を用いて適切に支援するとともに、教員をはじめとした多職種に助言することのできる専門家の養成を目的とする。

第 3 条 削除

(授業科目及び単位数)

第 4 条 研究科における授業科目及び単位数は、教職実践開発専攻にあつては別表第 1 の 1、教育臨床心理学専攻にあつては別表第 1 の 2 のとおりとする。

2 研究科を修了するために必要な単位数は、教職実践開発専攻にあつては別表第 2 の 1、教育臨床心理学専攻にあつては別表第 2 の 2 のとおりとする。

(教育方法の特例)

第 5 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期

において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(単位の計算方法)

第6条 大学院における単位の計算方法については、岐阜大学学則（平成19年岐阜大学規則第50号）第35条の規定を準用する。

(履修科目の登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、毎学期始めに履修の登録をしなければならない。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第8条 学生は、大学院学則第33条の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院を含む。以下「他大学院」という。）の授業科目を履修しようとするときは、所属する専攻又はコースを経て、研究科長に申出なければならない。

2 主指導教育職員は、研究指導上必要があると認めるときは、学生が本学の他の研究科（以下「他研究科」という。）の授業科目を履修することを認めることができる。

3 前2項の規定により修得した授業科目の単位数は、4単位を限度として、第4条第2項に定める単位に含めることができる。

(他大学院等における研究指導)

第9条 学生は、大学院学則第34条及び第38条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の研究所等を含む。）において、必要な研究指導を受けようとするときは、所属する専攻又はコースを経て、研究科長に申出なければならない。

2 主指導教育職員は、研究指導上必要があると認めるときは、学生が他研究科において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

3 前2項の規定による研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(成績基準の評価等の明示等)

第10条 大学院学則第36条第2項に規定する学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定基準は、別に定める。

(定期試験、追試験及び再試験)

第10条の2 定期試験は、毎学期又は毎学年末において行い、その試験を病気その他やむを得ない理由のため、受けることのできなかつた者の当該授業科目については、1回に限り追試験を行うことができる。

2 追試験を受けようとする者は、その理由書（病気の場合は、医師の診断書）を添え、当該授業科目担当教育職員に願い出なければならない。

第11条 試験の結果が不合格と判定された授業科目については、当該授業科目担当教育職員の承認を得て、再試験を受けることができる。

第12条 前2条に規定する追試験又は再試験の実施期日は、当該授業科目担当教育職員が定めるものとする。

(修了要件)

第13条 教職実践開発専攻の修了要件は、所定の期間在学し、第4条の2に定めるところにより、46単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、開発実践報告の審査及び最終試験に合格することとする。

2 教育臨床心理学専攻の修了要件は、所定の期間在学し、第4条の2に定めるところに

より、40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第14条 開発実践報告又は学位論文の提出、審査等に関する手続きについては、別に定める。

(入学前の既履修単位等の認定)

第15条 入学前に履修した授業科目及びその単位数の認定は、研究科委員会の意見を聴いて、研究科長が行う。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科委員会の意見を聴いて、研究科長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年10月1日から施行する。
- 2 岐阜大学大学院教育学研究科規則(平成16年岐阜大学規則第192号)は、廃止する。
- 3 平成18年度以前に入学した者については、この規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成20年5月21日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成19年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成21年5月20日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成20年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年5月19日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成21年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程（以下「改正後の規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の規程別表第1の1（第4条関係）の規定は、平成29年度以後に入学した者についても適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程（以下「改正後の規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1の1（第4条関係）

開設授業科目及び単位表

専攻	コース	科目	授業科目	単位数
教 職 実 践 開 発 専 攻	学校管理職養成コース	学校管理職養成に関する科目	教育政策の理論と実践	2
			教育法規の解釈と実際の運用	2
			学校経営計画・評価の開発実践	2
			学校財務の開発実践	2
			学校の危機管理対策	2
			地域社会と学校の連携と協働	2
			スクールリーダーの教育哲学	2
			問題行動と社会性の理論と実践	2
			学校行事の開発実践	2
			開発実践基礎	2
			開発実践報告Ⅰ	2
			開発実践報告Ⅱ	2
			インクルーシブ教育の開発実践	2
			特別支援学校経営の理論と実践	2
			特別支援学校の危機管理対策	2
	特別支援教育開発実践基礎	2		
	特別支援教育開発実践報告Ⅰ	2		
	特別支援教育開発実践報告Ⅱ	2		
	教育実践開発コース	カリキュラム開発に関する科目	小学校への接続を見通した幼児教育カリキュラムの理論と実践	2
			授業研究と教育技術開発	2
			学習過程と教材開発	2
			カリキュラム開発実践研究デザイン	2
			総合的・横断的なカリキュラム開発	2
			授業研究実践論	2
			教職の省察と職能開発	2
			情報メディアの開発と活用	2
			開発実践基礎（カリキュラム開発）	2
開発実践報告Ⅰ（カリキュラム開発）			2	
開発実践報告Ⅱ（カリキュラム開発）			2	
特別支援教育に関する科目			障害児理解と教育実践	2
	コミュニケーション障害の教育的支援	2		
	学習障害児教育実践	2		
	知的障害児の教育臨床	2		
	知的障害児のキャリア教育の理論と実践	2		
	きこえの困難の心理と教育	2		
	特別支援教育心理アセスメント	2		
	特別支援教育開発実践基礎	2		
	特別支援教育開発実践報告Ⅰ	2		
	特別支援教育開発実践報告Ⅱ	2		

教科指導能力開発コース・言語社会系	小学校教諭専修免許状に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン	2	
		国語教育の理論と実践	2	
		社会科教育の理論と実践	2	
		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究	2	
	中学校・高等学校教諭専修免許状「国語」に関する科目	国語科の理論と教材開発A	2	
		国語科の理論と教材開発B	2	
		国語科の理論と教材開発C	2	
		国語科の理論と実践A	2	
		国語科の理論と実践B	2	
		国語科の理論と実践C	2	
		開発実践基礎（国語）	2	
		開発実践報告Ⅰ（国語）	2	
		開発実践報告Ⅱ（国語）	2	
	中学校教諭専修免許状「社会」・高等学校教諭専修免許状「地理歴史・公民」に関する科目	公民科教材開発論	2	
		日本史の理論と教材開発	2	
		西洋史の理論と教材開発	2	
		人文地理学の理論と教材開発	2	
		地誌学の理論と教材開発	2	
		法律学の理論と教材開発	2	
		政治学の理論と教材開発	2	
		経済学の理論と教材開発	2	
		哲学の理論と教材開発	2	
		開発実践基礎（地理歴史）	2	
		開発実践報告Ⅰ（地理歴史）	2	
		開発実践報告Ⅱ（地理歴史）	2	
		開発実践基礎（公民）	2	
		開発実践報告Ⅰ（公民）	2	
	開発実践報告Ⅱ（公民）	2		
	中学校・高等学校教諭専修免許状「英語」に関する科目	英語学に関する理論と実践	2	
		英語文学の理論と実践	2	
		異文化理解の理論と実践	2	
		外国語指導の理論と実践Ⅰ	2	
		外国語指導の理論と実践Ⅱ	2	
		開発実践基礎（英語）	2	
		開発実践報告Ⅰ（英語）	2	
	開発実践報告Ⅱ（英語）	2		
	教科指導能力開発コース・サイエンス系	小学校教諭専修免許状に関する科目	自然科学教育に関する学習指導のデザイン	2
			算数教育の理論と実践	2
			理科教育の理論と実践	2
			工作教育実践研究	2
家庭科教育実践研究			2	
中学校・高等学校教諭専修免許状「数学」に関する科目		数理モデルに関する学習内容と教材開発	2	
		図形教育の学習内容と教材開発	2	
		数と図形の学習内容と教材開発	2	
		データの活用に関する学習内容と教材開発	2	

			算数・数学教育実践内容総論	2			
			開発実践基礎（数学）	2			
			開発実践報告Ⅰ（数学）	2			
			開発実践報告Ⅱ（数学）	2			
		中学校・高等学校教諭専修免許状「理科」に関する科目	エネルギーの捉え方に関する学習内容と授業開発	2			
			化学変化と原子・分子に関する学習内容と授業開発	2			
			身のまわりの物質に関する学習内容と授業開発	2			
			生命の連続性に関する学習内容と授業開発	2			
			生物の構造と機能および生物と環境の関わりに関する学習内容と授業開発	2			
			地球と宇宙の変動に関する学習内容と授業開発	2			
			地球の大気と水の循環に関する学習内容と授業開発	2			
			開発実践基礎（理科）	2			
			開発実践報告Ⅰ（理科）	2			
			開発実践報告Ⅱ（理科）	2			
					中学校教諭専修免許状「技術」・高等学校教諭専修免許状「工業」に関する科目	技術科教育実践研究	2
						工業技術に関する学習内容と教材開発	2
電気電子工学に関する学習内容と教材開発	2						
情報工学に関する学習内容と教材開発	2						
金属加工学・機械工学に関する学習内容と教材開発	2						
木材加工学に関する学習内容と教材開発	2						
開発実践基礎（技術・工業）	2						
開発実践報告Ⅰ（技術・工業）	2						
		中学校・高等学校教諭専修免許状「家庭」に関する科目	調理学の理論と実践	2			
			調理学の学習内容と教材開発	2			
			栄養学の理論と実践	2			
			栄養学の学習内容と教材開発	2			
			住居学の理論と実践	2			
			住居学の学習内容と教材開発	2			
			家庭経営学の理論と実践	2			
			家庭経営学の学習内容と教材開発	2			
			開発実践基礎（家政）	2			
			開発実践報告Ⅰ（家政）	2			
	教科指導能力開発コース・芸術身体表現系	小学校教諭専修免許状に関する科目	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン	2			
			音楽教育実践研究	2			
			造形教育実践演習	2			
			体育教育実践研究	2			
		中学校・高等学校教諭専修免許状「音楽」に関する科目	声楽教育の理論と実践	2			
			器楽教育の理論と実践（鍵盤楽器）	2			
			音楽教育の理論と実践	2			
			作曲教育の理論と実践	2			
			器楽教育の理論と実践（管楽器）	2			
			音楽学教育の理論と実践	2			

	中学校・高等学校教諭専修免許状「美術」に関する科目	開発実践基礎（音楽）		2
		開発実践報告Ⅰ（音楽）		2
		開発実践報告Ⅱ（音楽）		2
		美術科教育の理論と実践		2
		絵画教育の理論と実践		2
		彫刻教育の理論と実践		2
		デザイン教育の理論と実践		2
		工芸教育の理論と実践		2
		鑑賞教育の理論と実践		2
		開発実践基礎（美術）		2
		開発実践報告Ⅰ（美術）		2
		開発実践報告Ⅱ（美術）		2
		中学校・高等学校教諭専修免許状「保健体育」に関する科目	保健体育科教育の理論と実践	
	体育測定評価の理論と実践			2
	運動生理学の理論と実践			2
	コーチング学の理論と実践			2
	身体表現の理論と教材開発			2
	開発実践基礎（保健体育）			2
	開発実践報告Ⅰ（保健体育）			2
	開発実践報告Ⅱ（保健体育）		2	
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践		2	
	授業研究基礎論		2	
	生徒指導・教育相談の理論と実践		2	
	学校適応の理論と実践		2	
	学級経営の理論と実践		2	
	学校経営の理論と実践		2	
	教職開発論		2	
	教師協働力プラス演習		2	
	特別支援教育の理論と実践		2	
実習科目	教育行政実習（学校管理職臨床実習）	▲	3	
	学校経営実習Ⅰ（学校管理職臨床実習）	▲	3	
	学校経営実習Ⅱ（学校管理職臨床実習）	▲	4	
	教育行政実習（特別支援学校管理職臨床実習）	△	3	
	学校経営実習Ⅰ（特別支援学校管理職臨床実習）	△	3	
	学校経営実習Ⅱ（特別支援学校管理職臨床実習）	△	4	
	基礎実習（特別支援学校教育臨床実習）	■	4	
	授業開発臨床実習（特別支援学校教育臨床実習）	■	3	
	教育臨床実習（特別支援学校教育臨床実習）	■	3	
	基礎実習（学校教育臨床実習）	□	4	
	授業開発臨床実習（学校教育臨床実習）	□	3	
教育臨床実習（学校教育臨床実習）	□	3		

(注) ▲印及び△印の授業科目は、学校管理職養成コース以外の学生は受講することができない。

■印の授業科目は、教育実践開発コース以外の学生は受講することができない。

□印の授業科目は、教科指導能力開発コース及び教育実践開発コース以外の学生は受講することができない。

別表第1の2（第4条関係）

開設授業科目及び単位表

専攻	科目	授業科目	単位数	資格		
				公	臨	学
教育 臨床 心理 学 専 攻	専門 科目	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	●	●	
		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	●	●	●
		学校臨床心理学特論Ⅰ (教育分野に関する理論と支援の展開)	2			
		学校臨床心理学特論Ⅱ (教育分野に関する理論と支援の展開)	2			
		非行・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	●	●	
		産業・組織心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	●	●	
		臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	●	●	
		臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	●	●	
		家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	●	●	
		教育心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	●	●	●
		相談室実習Ⅰ (心理実践実習)	2	●		
		相談室実習Ⅱ (心理実践実習)	4	●		
		学外機関実習Ⅰ (心理実践実習)	1	●		
		学外機関実習Ⅱ (心理実践実習)	3	●		
	自由 科目	臨床心理学特論Ⅰ	2		●	
		臨床心理学特論Ⅱ	2		●	
		臨床心理面接特論Ⅱ	2		●	
		臨床心理査定演習Ⅱ	2		●	
		臨床心理基礎実習Ⅰ	1		●	
		臨床心理基礎実習Ⅱ	1		●	
臨床心理実習		2		●		
心理学研究法特論		2		●		
心理統計法特論		2		●		
認知心理学特論Ⅰ		2				
認知心理学特論Ⅱ		2				
心理療法特論Ⅰ		2		●		
心理療法特論Ⅱ		2		●		
心理療法特論Ⅲ		2		●		
グループ・アプローチ特論		2		●		
臨床心理学研究Ⅰ		2			●	
臨床心理学研究Ⅱ	2					
知的障害者心理診断法特論	2			●		

		学習心理学特論	2		●	●	
		学校カウンセリング実習	2			●	
		問題行動と社会性の理論と実践	◆	2			●
		特別支援教育の理論と実践	◆	2			●
		学校適応の理論と実践	◆	2			●
	専攻共通科目	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	●	●	●	
		附属学校実践演習Ⅰ	1				
		附属学校実践演習Ⅱ	1				
	課題研究	課題研究Ⅰ	2				
		課題研究Ⅱ	2				
		課題研究Ⅲ	2				

(注) 「資格」欄の「公」「臨」「学」は、公認心理師、臨床心理士、学校心理士をそれぞれ示す。
また、「●」は当該受験資格において必須、または重要な関連分野の科目であることを示す。

(注) ◆印の授業科目は、教職実践開発専攻の開講科目である。

別表第2の1（第4条関係）

修了に必要な最低修得単位数

科目区分		専攻 コース	教職実践開発専攻		
			学校管理職 養成コース	教育実践 開発コース	教科指導能力 開発コース
必修科目	専攻共通科目		14単位	18単位	
	開発実践報告に関する科目		6単位		
選択必修科目	コース専門科目		12単位	8単位	
	学校管理職臨床実習	10単位			
	特別支援学校管理職臨床実習				
	特別支援学校教育臨床実習		10単位		
	学校教育臨床実習				10単位
	自由選択科目		4単位		
合計			46単位		

(注) 修了に必要な最低修得単位の履修方法は、別に定める。

※ 所属コースに関する科目を履修するものとする。

別表第2の2（第4条関係）

修了に必要な最低修得単位数

科目区分		専攻	教育臨床心理学専攻		
			公認心理師受験資格	臨床心理士受験資格	学校心理士受験資格
必修科目	専攻共通科目		4単位		
	課題研究		6単位		
選択科目	専門科目		26単位	14単位	
	自由科目		4単位	16単位	
合計			40単位		

(注) 修了に必要な最低修得単位の履修方法は、別に定める。

公認心理師、臨床心理士、学校心理士のうち、いずれか1つの受験資格を取得すること。

2 岐阜大学大学院教育学研究科履修要項

平成16年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 岐阜大学大学院教育学研究科(以下「教育学研究科」という。)の履修に関しては、岐阜大学大学院学則及び教育学研究科規程に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(履修方法)

第2条 研究科を修了するために必要な単位数の履修方法は、教職実践開発専攻にあつては別表第1の1、教育臨床心理学専攻にあつては別表第1の2のとおりとする。

2 教育臨床心理学専攻の学生が、臨床心理士及び公認心理師の受験資格を取得するために必要な単位数の履修方法は、別表第2～第3のとおりとする。

3 学校心理士資格取得のための大学院における科目については、別表第4のとおりとする。

(指導教育職員)

第3条 教育臨床心理学専攻は4月末日、教職実践開発専攻については6月末日までに、入学学生の指導教育職員を決定し、学務係に届け出るものとする。

(研究指導計画の明示)

第3条の2 岐阜大学大学院学則第36条第1項に規定する研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導計画の明示については、次の各号のとおり実施する。

一 指導教育職員は、原則として指導学生の入学年度の5月末日、教職実践開発専攻については7月末日までに、2年間(長期履修学生については当該学生の履修期間)の研究指導計画について、指導学生ごとに研究指導計画書(別紙様式)を作成し、研究科長に提出しなければならない。また、提出する際、指導学生にその写しを1部渡すこととする。

二 研究指導計画の作成にあたっては、指導学生と十分な打ち合わせを行うものとする。

三 毎年度、指導学生と研究指導計画の打ち合わせを行い、変更が生じた場合は、変更した研究指導計画書を研究科長に提出しなければならない。

(履修計画・履修届)

第4条 学生は、各実践等教学委員の確認を得て、履修しようとする授業科目を入学後2週間以内(長期履修を希望する者は、別に定める日)に研究科長に履修計画届を、提出しなければならない。また、履修しようとする授業科目について、所定の期日までに履修の登録をしなければならない。

2 教職実践開発専攻に所属する学生が1年間に履修登録することができる単位数の上限は、実習科目、集中講義、他専攻開講科目及び第5条に定める学部開講科目の単位を除き40単位とする。

(学部開講科目の履修)

第5条 教育上有益と認められる場合に限り、必要な手続を経て教育学部の授業を履修することができる。

(教育方法の特例)

第6条 現職教員等の学生が大学院教育を受ける機会を広げるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、教育方法の特例措置を次のとおり実施する。

一 2年の修業年限のうち第1年次は、在職校等における勤務を離れて大学院での学業及び研究に専念しなければならない。

二 第2年次は在職校等に勤務しながら研究科が指定する毎週特定の曜日に本研究科において授業科目を履修し、研究指導を受けなければならない。

(試験)

第7条 授業科目の試験は、通常毎学期又は学年末に行う。

(追試験)

第8条 やむを得ない事情により試験を受けることのできなかつた者は、試験終了後1週間以内に証明書類(診断書類)を添えて研究科長に願ひ出ることが出来る。

2 追試験は、研究科委員会の承認を得て授業担当教育職員が実施する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、平成20年4月1日から実施する。

2 平成19年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成23年4月1日から実施する。

2 平成22年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成25年4月1日から実施する。

2 平成24年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成27年4月1日から実施する。

2 平成26年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成29年4月1日から実施する。

2 平成28年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成30年4月1日から実施する。

2 平成29年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条及び第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成31年4月1日から実施する。

2 平成30年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、令和2年4月1日から実施する。

2 令和元年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条別表第2及び第3条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要項は、令和3年4月1日から実施する。
- 2 令和2年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要項は、令和4年4月1日から実施する。
- 2 令和3年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要項は、令和5年5月1日から実施する。
- 2 令和4年度以前に入学した者については、改正後の岐阜大学大学院教育学研究科履修要項第2条の規定にかかわらず、従前の例による。

別表第1の1（第2条関係）

修了に必要な最低修得単位数の履修方法

科目区分		専攻 コース	教職実践開発専攻		
			学校管理職 養成コース	教育実践 開発コース	教科指導能力 開発コース
必修科目	専攻共通科目		14単位	18単位	
	開発実践報告に関する科目		6単位		
選択必修科目	コース専門科目		12単位	8単位	
	学校管理職臨床実習	10単位	/		
	特別支援学校管理職臨床実習				
	特別支援学校教育臨床実習	10単位		/	
	学校教育臨床実習				10単位
	自由選択科目		4単位		
合 計			46単位		

- * 教育実践開発コースにおいては、コース専門科目のうち、2単位は各分野必修科目を履修するものとする。
- * 教科指導能力開発コースにおいては、コース専門科目のうち、2単位は教科横断型の科目の中から選択必修とする。
- * 専門科目（開発実践科目）を除き、他のコースの専門科目を修得することができる。ただし、修得できる単位数の上限は、4単位とする。
- * 修了に必要な自由選択科目4単位には、他のコースの専門科目を含めることができる。

別表第1の2（第2条関係）

修了に必要な最低修得単位数の履修方法

科目区分		専攻	教育臨床心理学専攻		
			公認心理師受験資格	臨床心理士受験資格	学校心理士受験資格
必修科目	専攻共通科目	4単位			
	課題研究	6単位			
選択科目	専門科目	2.6単位	1.4単位		
	自由科目	4単位	1.6単位		
合 計		4.0単位			

別表第2（第2条関係）

臨床心理士の受験資格を取得するのに必要な修得単位数の履修方法

教育臨床心理学専攻において臨床心理士の受験資格を取得するには、前表の規定する「最低修得単位数」を満たすとともに、次に掲げる授業科目を履修しなければならない。

科目区分	授業科目	単位
必修	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2
	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2
	臨床心理査定演習Ⅱ	2
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1
	臨床心理実習	2
A群	心理学研究法特論	2
	心理統計法特論	2
B群	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2
	教育心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2
	認知心理学特論Ⅰ	2
	認知心理学特論Ⅱ	2
	学習心理学特論	2
	学校臨床心理学特論Ⅰ (教育分野に関する理論と支援の展開)	2
	学校臨床心理学特論Ⅱ (教育分野に関する理論と支援の展開)	2
	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2
C群	非行・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2
	産業・組織心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2
D群	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2
E群	心理療法特論Ⅰ	2
	心理療法特論Ⅱ	2
	心理療法特論Ⅲ	2
	グループ・アプローチ特論	2
履修要件	必修16単位のほかに、A群からE群にわたり各2単位、計26単位以上を修得すること。	

別表第3（第2条関係）

公認心理師の受験資格を取得するのに必要な修得単位数の履修方法

教育臨床心理学専攻において公認心理師の受験資格を取得するには、別表第1の2で規定する「最低修得単位数」を満たすとともに、次に掲げる授業科目を履修しなければならない。

省令での科目番号	授業科目	単位
①	精神医学特論 （保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
②	発達心理学特論 （福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
③	学校臨床心理学研究 （教育分野に関する理論と支援の展開）	2
	学校臨床心理学特論Ⅰ （教育分野に関する理論と支援の展開）	2
	学校臨床心理学特論Ⅱ （教育分野に関する理論と支援の展開）	2
④	非行・犯罪心理学特論 （司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
⑤	産業・組織心理学特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2
⑥	臨床心理査定演習Ⅰ （心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
⑦	臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）	2
⑧	家族心理学特論 （家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
⑨	教育心理学特論 （心の健康教育に関する理論と実践）	2
⑩	相談室実習Ⅰ（心理実践実習）	2
	相談室実習Ⅱ（心理実践実習）	4
	学外機関実習Ⅰ（心理実践実習）	1
	学外機関実習Ⅱ（心理実践実習）	3
履修要件	科目番号①～⑨はそれぞれ1科目以上、科目番号⑩は4科目すべてを修得すること。	

「心理実践実習」に該当する科目（「相談室実習」「学外機関実習」）については、岐阜大学大学院教育学研究科規程第6条により、岐阜大学学則第35条に定める45時間の授業をもって1単位とする。なお相談室実習および学外機関実習は全体で450時間以上とする。

また、実習において担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等)に関する実習時間は計270時間以上（うち、学外施設における当該実習時間は90時間以上）とする。学外機関実習においては、医療機関における実習は必須とし、残る主要4分野（福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）のうち2分野以上の施設において実習を実施することが望まれる。

別表第4（第2条関係）

「学校心理士」の受験資格を取得するのに必要な修得単位数の履修方法

■科目領域番号と領域名 *下表の科目領域番号欄に番号を記入してください。

受験資格を得るための科目

1. 学校心理学
 2. 教授・学習心理学
 3. 発達心理学
 4. 臨床心理学
 5. 心理教育的アセスメント
 6. 学校カウンセリング・コンサルテーション
 7. 特別支援教育
 8. 生徒指導・教育相談、キャリア教育
- 実習1. 心理教育的アセスメント基礎実習
 実習2. 学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習

No.	科目名	担当教員名	単位数	科目領域番号	備考
1	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)	別府 哲	2	1	
2	学習心理学特論	板倉 憲政	2	2	隔年開講
3	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	別府 哲	2	3	
4	臨床心理学研究 I	松本 拓真	2	4	隔年開講
5	知的障害者心理診断法特論	伊藤宗親・別府 哲	2	5・実習1	
6	問題行動と社会性の理論と実践	吉澤 寛之	2	6	
7	特別支援教育の理論と実践	平澤紀子・村瀬 忍 神野幸雄・鈴木祥隆	2	7	
8	学校適応の理論と実践	吉澤 寛之	2	8	
9	学校カウンセリング実習	伊藤宗親・板倉憲政 別府 哲・松本拓真	2	実習2	

3 岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項

平成16年4月1日
制 定

(趣 旨)

第1条 修士(教育学)の学位論文審査及び最終試験に関しては、岐阜大学大学院学則、岐阜大学学位規則及び岐阜大学大学院教育学研究科規程に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(学位論文指導教育職員の届出)

第2条 教育臨床心理学専攻は、学位論文の指導教授等(以下「指導教育職員」という。)を決定し、(必要に応じて2人以上とすることができる。)[学位論文指導教育職員届](別紙様式第1号)を入学年度の4月末日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までに学務係に届け出なければならない。

(学位論文題目の届出)

第3条 学生は、学位論文の題目(以下「論文題目」という。)を決定し、指導教育職員の承認を経て、「学位論文題目届」(別紙様式第2号)を修了年度の9月30日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までに研究科長に届け出なければならない。

2 届け出た論文題目は、原則として変更することができない。ただし、特別の事情があるとみとめられるときは、指導教育職員の承認を経て、「学位論文題目変更届」(別紙様式第3号)を修了年度の11月30日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までに研究科長に届け出ることができる。

(学位論文の提出)

第4条 学位論文を提出することができる者は、所定の授業科目について40単位以上修得した者又は修得見込みの者とする。

2 学位論文の審査を受けようとする者は、「学位論文審査願」(別紙様式第4号)に学位論文1編(正本1部、副本2部)に「学位論文要旨」(別紙様式第5号)を添えて研究科長に提出しなければならない。この場合、参考として他の論文を添付することができる。

3 学位論文の言語、用紙の規格及び枚数等については、教育臨床心理学専攻の定めるところによる。

4 学位論文の提出期限は、1月20日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までとする。

(学位論文審査委員及び最終試験委員の選出)

第5条 教育臨床心理学専攻は、学位論文1編に付き主査1人及び副査2人以上の学位論文審査委員・最終試験委員候補者を、「学位論文審査委員候補者名簿」(別紙様式第6号)により1月7日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までに研究科長に推薦するものとする。

2 研究科委員会は、前項の推薦に基づき、学位論文審査委員及び最終試験委員(以下「審査委員」という。)を決定する。

(学位論文の審査及び最終試験)

第6条 学位論文の審査及び最終試験は、審査委員が主査の総括の下に行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験の成績は、以下の6つの審査項目について総合評価を行い、合格又は不合格とする。

- ① 研究の主題が本研究科の目的にふさわしいものになっている。
- ② 問題意識が明確であり、研究課題が整理されている。

- ③ 研究課題に対する適切な研究方法が採用されている。
- ④ 論文の表記が適切であり、論理的に一貫した構成になっている。
- ⑤ 研究の成果として、学術的に確かな知見が得られている。
- ⑥ 最終試験において、研究内容を分かりやすく伝達し、質問に適切に答えている。

(学位論文の最終試験)

第7条 学位論文の最終試験は、2月25日までに終了するものとする。

(学位論文の審査及び最終試験の結果の報告)

第8条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、「学位論文審査及び最終試験結果報告書」(別紙様式第7号)により、2月末日(土曜日又は日曜日の場合は、その翌々日又は翌日)までに研究科長に報告するものとする。

(審査済学位論文の保管)

第9条 審査済の学位論文は、各コース又は領域において保管するものとする。

(その他)

第10条 この要項に定められるもののほか、必要な事項は、教育学研究科委員会で決定する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

学位論文指導教育職員届

令和 年 月 日

学位論文指導教育職員として、下記の教育職員の承認を得ましたので、お届けします。

岐阜大学大学院教育学研究科

_____ 専攻

学籍番号 _____

氏名 _____

上記の学生の学位論文指導教育職員となることを承認する。

指導教育職員名 _____

専攻代表教育職員名 _____

学 位 論 文 題 目 届

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

専攻

学籍番号

氏 名

学位論文の題目を下記のとおり決定し、指導教育職員の承認を得ましたのでお届けします。

記

指導教育職員 氏名	
--------------	--

学位論文題目変更届

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

専攻

学籍番号

氏 名

学位論文の題目を下記のとおり変更することについて、指導教育職員の承認を得ましたのでお届けします。

記

新	
旧	

指導教育職員 氏 名	
---------------	--

学 位 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

専攻

学籍番号

氏 名

岐阜大学学位規則第7条第3項の規定により、下記の学位論文を提出しますから審査をお願いします。

記

学位論文題目

学位論文の提出を承認します。

指導教育職員氏名

学 位 論 文 要 旨

専攻

学籍番号

氏 名

学位論文題目

要 旨

学位論文審査委員候補者名簿

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

専攻代表者氏名

専攻

学籍番号

氏 名

上記学生の学位論文の論文審査委員候補者を、下記のとおり選出しましたので報告します。

記

委 員	専攻名	職 名	氏 名
主 査			

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

審査委員主査

審査委員

審査委員

審査委員

学位論文審査及び最終試験結果報告書

論文提出者		学位名	修士(教育学)
学籍番号		専攻	
論文題目名			
成績	修士の学位論文	最終試験	
審査年月日	修士の論文審査	最終試験	
	令和 年 月 日～令和 年 月 日	令和 年 月 日	

注) 修士の論文審査及び最終試験の成績は、合格又は不合格の評語で記入してください。

4 岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項

平成23年3月23日
教職大学院運営委員会
承 認

（趣 旨）

第1条 この要項は、「開発実践報告」の内容に関し必要な事項を定めるものとする。

（開発実践報告の目的）

第2条 「開発実践報告」は、現在の学校や教育実践が抱える実際的な問題や課題をテーマとして研究開発し、その成果を学校や地域に還元することを目的とする。

（「開発実践報告研究計画書」の届出等）

第3条 学生は、入学年度の定められた期日までに「開発実践報告研究計画書」を教職大学院運営委員会に提出しなければならない。

2 届け出を受けた教職大学院は、「開発実践報告研究計画書」にもとづき「開発実践報告」の指導教員（主指導教員1名、副指導教員1名）を決定する。

（「開発実践報告」の提出）

第4条 「開発実践報告」を提出することができる者は、「開発実践基礎」（2単位）及び「開発実践報告（Ⅰ）（2単位）」を修得した者とする。なお、「開発実践基礎」（2単位）及び「開発実践報告（Ⅰ・Ⅱ）」（4単位）の担当教員は、第3条2に規定する指導教員（主指導教員）となる。

2 「開発実践報告」の評価（審査）を受けようとする者は、修了（予定）年度の定められた期日までに「開発実践報告」（正副3部）を教職大学院運営委員会に提出しなければならない。

3 「開発実践報告」の様式等について別に定める。

（「開発実践報告」の審査・評価）

第5条 教職大学院運営委員会は、提出された「開発実践報告」に対してそれぞれの主査1名及び副査2名の審査委員を決定し、審査委員会を組織する。

2 審査委員会は、論文審査及び口述審査を方法として、以下の6つの審査項目について「開発実践報告」の評価を行い、その結果を教職大学院運営委員会に報告する。

① 研究の主題が、学校や教育実践に関する実際的な問題や課題を対象として、その解決に向けた実践を開発するものとなっている。

② 問題意識が明確であり、開発課題が整理されている。

③ 開発課題に対する適切な研究方法が採用されている。

④ 論文の表記が適切であり、論理的に一貫した構成になっている。

⑤ 開発の成果を論文にまとめ、実践として確かな知見が得られている。

⑥ 口述審査において、開発内容を分かりやすく伝達し、質問に適切に答えている。

3 報告を受けた教職大学院運営委員会は、最終的に「開発実践報告」の評価を審議し、決定する。

4 審査の評価は、S・A・B・C・D（不可）とする。

5 「開発実践報告」の審査結果は、「開発実践報告Ⅱ」（2単位）の成績評価となる。

6 論文審査及び口述審査の詳細については別に定める。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

5 岐阜大学大学院教育学研究科における成績評価に関する細則

平成20年4月1日
制 定

(趣 旨)

第1条 この細則は、岐阜大学大学院学則第32条第2項の規定に基づき、岐阜大学大学院教育学研究科における学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定基準に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業計画等の明示)

第2条 授業科目担当教員は、学生に対して、授業の到達目標及び概要並びに授業計画を年度の初めに明示する。

(評価方法)

第3条 授業科目は、定期試験、レポート提出等により、学習の到達度を評価する。

2 課題研究については、研究分野毎に、研究の進捗状況に関する学内発表と討論を定期的に行い、それら进行评估する。

3 学位論文の審査及び最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する分野について口述又は筆記による試験を行い、評価する。

(成績の評価基準)

第4条 授業科目の成績評価は、秀(90点以上)、優(80点以上90点未満)、良(70点以上80点未満)及び可(60点以上70点未満)を合格とし、不可(60点未満)を不合格とする。

附 則

1 この細則は、平成24年4月18日から施行し、同年4月1日から適用する。

2 平成23年度以前に入学した学生については、改正後の第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6 岐阜大学大学院教育学研究科長期履修に関する細則

平成16年4月1日
制 定

(趣 旨)

第1条 この細則は、岐阜大学大学院学則（以下「学則」という。）第41条第2項の規定に基づき、岐阜大学大学院教育学研究科において修業年限を超えて一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(長期履修学生の資格)

第2条 長期履修できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 職業を有している者
- 二 その他研究科長が特に必要と認めた者

(教育課程の編成)

第3条 長期履修学生に限定した教育課程の編成は、行わないものとする。

(長期履修の期間)

第4条 長期履修ができる期間は、4年以内とする。

- 2 3年間の長期履修学生に対し、さらに1年の期間延長は、認めないものとする。
- 3 長期履修学生の申し出により、履修計画の変更、又は許可した長期履修期間の短縮を認めることができる。

(申請手続)

第5条 長期履修を希望する者は、所定の長期履修・短縮申請書及び長期履修計画書を次の各号に定める期日内に研究科長に提出するものとする。

- 一 4月に入学する者は、入学手続日とする。
- 二 前号以外の者は、入学年度の2月20日から2月末日までとする。
- 2 長期履修期間の短縮を希望する者は、所定の長期履修・短縮申請書及び履修期間変更願並びに長期履修計画書を、3月修了希望の場合は12月15日、9月修了希望の場合は6月15日（それぞれの日が土曜日又は日曜日に当たるときには、直近の金曜日）までに研究科長へ提出しなければならない。

(審査手続等)

第6条 長期履修及び長期履修期間の短縮を希望する者が所属する専攻又はコース及び領域は、申請書類、面接等により審査し、その結果を研究科長に報告する。

- 2 研究科長は、教学委員会及び教育学研究科委員会の意見を聴いて、学長に申請するものとする。

(在学期間)

第7条 長期履修学生の在学期間は、学則第11条第1項に規定する期間とする。ただし、教育上特に必要があると認めるときは、1年間延長することができる。この場合において、延長を希望する者は、所定の申請書を研究科長に提出するものとする。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、研究科委員会の意見を聴いて研究科長が定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年2月20日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

7 岐阜大学大学院教育学研究科修業年限短縮に関する申合せ

平成16年4月1日
制 定

(趣旨)

第1 この申合せは、岐阜大学大学院学則第45条第1項ただし書の規定に基づき、岐阜大学大学院教育学研究科における標準修業年限短縮として、大学院の所定の単位を修得し、学位を授与されるための研究計画等において特に優れた業績が認められる者の修業年限を短縮するための特例（以下「修業年限短縮の特例」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(修業年限短縮の特例の在学期間)

第2 修業年限短縮の特例における在学期間は、1年又は1年6月とする。

(教育課程の編成)

第3 修業年限短縮の特例のための教育課程の編成は、行わないものとする。

(修業年限短縮の特例の申請資格者)

第4 修業年限短縮の特例を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 在学期間1年の場合 第1年次前学期において12単位以上修得し、かつ、学位論文の執筆に着手するための研究計画及び研究業績が十分であると指導教育職員が認めた者
- 二 在学期間1年6月の場合 第1年次後学期までにおいて24単位以上修得し、かつ、学位論文の執筆に着手するための研究計画及び研究業績が十分であると指導教育職員が認めた者

(申請手続)

第5 修業年限短縮の特例を希望する者は、**修業年限短縮申請書(様式第1)**、既修得単位証明書、履修計画変更届、学位論文計画書、研究業績目録及びその他の資料等（以下「申請書類という。」）を、次の各号に定める期日までに研究科長に提出するものとする。

- 一 第4第1号に該当する者は、入学年の9月16日までとする。
- 二 第4第2号に該当する者は、入学年度の3月16日までとする。

(審査手続等)

第6 修業年限短縮の特例を希望する者が所属する専攻又はコース及び領域は、申請書類、面接等により審査し、その結果を研究科長に報告するものとする。

2 研究科長は、教学委員会及び教育学研究科委員会の議を経て、修業年限短縮の特例のための履修計画を許可するものとする。

(研究業績)

第7 修業年限短縮の特例における研究業績は、学会論文、紀要等に発表した論文、学会又は研究会等での口頭発表、教育実践又は研究の成果を示す記録及び資料等並びに著書、翻訳及びその他の研究資料とする。なお、未発表の研究資料等は、「参考」として研究業績目録に記載するものとする。

(雑則)

第8 この申合せに定めるもののほか、修業年限短縮の特例に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から実施する。

様式第1（第5関係）

岐阜大学大学院教育学研究科修業年限短縮申請書

令和 年 月 日

岐阜大学大学院教育学研究科長 殿

所属専攻 専攻

ふりがな
氏名

入学年度 年度

学籍番号

学年

修業年限短縮による履修をしたいので、必要書類を添えて申請します。

指導教育職員の承認欄
指導教育職員名

8 岐阜大学大学院教育学研究科開講授業科目

全種・・・幼・小・中・高・栄・養

(1) 教職実践開発専攻 (学校管理職養成コース)

校種	分野	授業科目	遠隔教育	単位数	週授業時間数				備考
					1年		2年		
					前	後	前	後	
全種	専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践◆	○	2	2				
全種		授業研究基礎論◆	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		生徒指導・教育相談の理論と実践◆	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学校適応の理論と実践	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学級経営の理論と実践	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学校経営の理論と実践◆	○	2	2				
全種		教職開発論◆	○	2	2				
全種		教師協働力プラス演習◆	○	2		2			
特支		特別支援教育の理論と実践◆	○	2	2				
幼・小・中・高		実習	教育行政実習(学校管理職臨床実習)▲	—	3	(90)			
幼・小・中・高	学校経営実習Ⅰ(学校管理職臨床実習)▲		—	3	(90)				
幼・小・中・高	学校経営実習Ⅱ(学校管理職臨床実習)▲		—	4			(120)		
特支	教育行政実習(特別支援学校管理職臨床実習)△		—	3	(90)				
特支	学校経営実習Ⅰ(特別支援学校管理職臨床実習)△		—	3	(90)				
特支	学校経営実習Ⅱ(特別支援学校管理職臨床実習)△		—	4			(120)		
全種	開発実践報告に関する科目		開発実践基礎	—	2		2		
幼・小・中・高		開発実践報告Ⅰ	—	2			2		
幼・小・中・高		開発実践報告Ⅱ	—	2				2	
特支		特別支援教育開発実践基礎	—	2		2			
特支		特別支援教育開発実践報告Ⅰ	—	2			2		
特支		特別支援教育開発実践報告Ⅱ	—	2				2	
全種	学校管理職養成に関する科目	教育政策の理論と実践	—	2		2			
全種		教育法規の解釈と実際の運用	—	2		2			
全種		学校経営計画・評価の開発実践	—	2		2			
全種		学校財務の開発実践	—	2		2			
全種		学校の危機管理対策	—	2			2		
全種		地域社会と学校の連携と協働	—	2				2	
全種		スクールリーダーの教育哲学	—	2		2			
全種		問題行動と社会性の理論と実践	—	2		2			
全種		学校行事の開発実践	—	2	2				
特支		インクルーシブ教育の開発実践	—	2		2			
特支		特別支援学校経営の理論と実践	—	2		2			
特支		特別支援学校の危機管理対策	—	2			2		

(注意)

- ▲印及び△印の授業科目は、学校管理職養成コース以外の学生は受講することができない。
- 専攻共通科目は、昼間と夜間の両方に開講する。ただし、学校管理職養成コース及び教科指導能力開発コースの学生は昼間の授業を履修するものとする。
また、学校管理職養成コースは、◆印の授業科目を必修とする。

(2) 教職実践開発専攻 (教育実践開発コース)

校種	分野	授業科目	遠隔教育	単位数	週授業時間数				備考
					1年		2年		
					前	後	前	後	
全種	専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践	○	2	2				
全種		授業研究基礎論	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		生徒指導・教育相談の理論と実践	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学校適応の理論と実践	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学級経営の理論と実践	○	2	2				昼間は前学期、夜間は後学期開講
全種		学校経営の理論と実践	○	2	2				
全種		教職開発論	○	2	2				
全種		教師協働力プラス演習	○	2		2			
特支		特別支援教育の理論と実践	○	2	2				
幼・小		実習	基礎実習(学校教育臨床実習)□	—	4	(120)			
中・高	授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)□		—	3			(90)		
中・高	教育臨床実習(学校教育臨床実習)□		—	3			(90)		
特支	基礎実習(特別支援学校教育臨床実習)■		—	4	(120)				
特支	授業開発臨床実習(特別支援学校教育臨床実習)■		—	3			(90)		
特支	教育臨床実習(特別支援学校教育臨床実習)■		—	3			(90)		
全種	開発実践報告に関する科目	開発実践基礎(カリキュラム開発)□	—	2		2			
幼・小・中・高		開発実践報告Ⅰ(カリキュラム開発)□	—	2			2		
幼・小・中・高		開発実践報告Ⅱ(カリキュラム開発)□	—	2				2	
特支		特別支援教育開発実践基礎■	—	2		2			
特支		特別支援教育開発実践報告Ⅰ■	—	2			2		
特支		特別支援教育開発実践報告Ⅱ■	—	2				2	
全種	教育実践開発コース	カリキュラム開発実践研究デザイン◆		2	2				※
幼		小学校への接続を見通した幼児教育カリキュラムの理論と実践		2		2			※
全種		授業研究と教育技術開発		2		2			※
全種		学習過程と教材開発		2		2			※
全種		総合的・横断的なカリキュラム開発		2	2				※
全種		授業研究実践論		2		2			※
全種		教職の省察と職能開発		2			2		※
全種		情報メディアの開発と活用		2	2				※
特支		障害児理解と教育実践●		2	2				※
特支		コミュニケーション障害の教育的支援		2	2				※
特支		学習障害児教育実践		2	2				※
特支		知的障害児の教育臨床		2	2				※
特支		知的障害児のキャリア教育の理論と実践		2		2			※
特支		きこえの困難の心理と教育		2	2				※
特支		特別支援教育心理アセスメント		2		2			※

(注意)

- 印の授業科目は、カリキュラム開発分野の実習科目及び開発実践報告に関する科目である。
- 印の授業科目は、特別支援教育分野の実習科目及び開発実践報告に関する科目である。
- 印は遠隔教育でも受講可能な通常科目を示す。
- 専攻共通科目は、昼間と夜間の両方に開講するため、いずれか一方を履修するものとする。
- 教育実践開発コースの※印のコース専門科目については、入学後のガイダンスにて履修方法を指示する。
- カリキュラム開発に関する科目の◆印は、カリキュラム開発分野の必修科目である。
- 特別支援教育に関する科目の●印は、特別支援教育分野の必修科目である。

(3) 教職実践開発専攻 (教科指導能力開発コース)
全種・・・幼・小・中・高・栄・養

言語社会系

校種	分野	授業科目	教 遠 育 隔	単 位 数	週授業時間数				備 考
					1年		2年		
					前	後	前	後	
全種	専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践		2					
全種		授業研究基礎論		2					※
全種		生徒指導・教育相談の理論と実践		2					※
全種		学校適応の理論と実践		2					※
全種		学級経営の理論と実践		2					※
全種		学校経営の理論と実践		2					
全種		教職開発論		2					
全種		教師協働力プラス演習		2		2			
特支		特別支援教育の理論と実践		2	2				
幼・小		実習	基礎実習(学校教育臨床実習)		4	(120)			
中・高	授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)			3			(90)		
中・高	教育臨床実習(学校教育臨床実習)			3				(90)	
小	教科横断型科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		自然科学教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		芸術身体表現教育の学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		国語教育の理論と実践		2		2			
小		社会科教育の理論と実践		2	2				
小		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究		2	2				
中・高	国語	国語科の理論と教材開発A		2		2			
		国語科の理論と教材開発B		2		2			
		国語科の理論と教材開発C		2		2			
		国語科の理論と実践A		2	2				
		国語科の理論と実践B		2		2			
		国語科の理論と実践C		2		2			
		開発実践基礎(国語)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(国語)		2			2		必修
		開発実践報告Ⅱ(国語)		2				2	必修
中・高	英語	英語学に関する理論と実践		2	2				
		英語文学の理論と実践		2		2			
		異文化理解の理論と実践		2		2			
		外国語指導の理論と実践Ⅰ		2		2			
		外国語指導の理論と実践Ⅱ		2		2			
		開発実践基礎(英語)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(英語)		2			2		必修
		開発実践報告Ⅱ(英語)		2				2	必修
中・高	社会(地歴・公民)	公民科教材開発論		2		2			社会・公民
		日本史の理論と教材開発		2	2				社会・地歴
		西洋史の理論と教材開発		2	2				社会・地歴
		人文地理学の理論と教材開発		2	2				社会・地歴
		地誌学の理論と教材開発		2		2			社会・地歴
		法律学の理論と教材開発		2		2			社会・公民
		政治学の理論と教材開発		2		2			社会・公民
		経済学の理論と教材開発		2	2				社会・公民
		哲学の理論と教材開発		2		2			社会・公民
		開発実践基礎(地理歴史)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(地理歴史)		2			2		必修
		開発実践報告Ⅱ(地理歴史)		2				2	必修
		開発実践基礎(公民)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(公民)		2			2		必修
		開発実践報告Ⅱ(公民)		2				2	必修
合 計				104					

※昼間は前学期, 夜間は後学期開講

(注意)

1 専攻共通科目は, 昼間と夜間の両方に開講する。ただし, 教科指導能力開発コースの学生は昼間の授業を履修するものとする。

(3) 教職実践開発専攻(教科指導能力開発コース)

全種・・・幼・小・中・高・栄・養

サイエンス系

校種	分野	授業科目	教 育 隔	単 位 数	週授業時間数				備考
					1年		2年		
					前	後	前	後	
全種	専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践		2					
全種		授業研究基礎論		2					※
全種		生徒指導・教育相談の理論と実践		2					※
全種		学校適応の理論と実践		2					※
全種		学級経営の理論と実践		2					※
全種		学校経営の理論と実践		2					
全種		教職開発論		2					
全種		教師協働力プラス演習		2		2			
特支		特別支援教育の理論と実践		2	2				
幼・小	実習	基礎実習(学校教育臨床実習)		4	(120)				
中・高		授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)		3			(90)		
中・高		教育臨床実習(学校教育臨床実習)		3				(90)	
小	教科横断 型科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		自然科学教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		芸術身体表現教育の学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		算数教育の理論と実践		2		2			
小		理科教育の理論と実践		2	2				
小		工作教育実践研究		2	2				
小		家庭科教育実践研究		2		2			
中・高	数学	数理モデルに関する学習内容と教材開発		2	2				
		図形教育の学習内容と教材開発		2		2			
		数と図形の学習内容と教材開発		2	2				
		データの活用に関する学習内容と教材開発		2		2			
		算数・数学教育実践内容総論		2		2			
		開発実践基礎(数学)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(数学)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(数学)		2				2	必修		
中・高	理科	エネルギーの捉え方に関する学習内容と授業開発		2	2				
		化学変化と原子・分子に関する学習内容と授業開発		2		2			
		身のまわりの物質に関する学習内容と授業開発		2	2				
		生命の連続性に関する学習内容と授業開発		2	2				
		生物の構造と機能および生物と環境の関わりに関する学習内容と授業開発		2		2			
		地球と宇宙の変動に関する学習内容と授業開発		2		2			
		地球の大気と水の循環に関する学習内容と授業開発		2		2			
		開発実践基礎(理科)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(理科)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(理科)		2				2	必修		
中・高	技術・工業	技術科教育実践研究		2		2			集中
		工業技術に関する学習内容と教材開発		2		2			集中
		電気電子工学に関する学習内容と教材開発		2		2			
		情報工学に関する学習内容と教材開発		2		2			
		金属加工学・機械工学に関する学習内容と教材開発		2	2				
		木材加工学に関する学習内容と教材開発		2	2				
		開発実践基礎(技術・工業)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(技術・工業)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(技術・工業)		2				2	必修		
中・高	家政	調理学の理論と実践		2	2				
		調理学の学習内容と教材開発		2		2			
		栄養学の理論と実践		2	2				
		栄養学の学習内容と教材開発		2		2			
		住居学の理論と実践		2	2				
		住居学の学習内容と教材開発		2		2			
		家庭経営学の理論と実践		2	2				
		家庭経営学の学習内容と教材開発		2		2			
		開発実践基礎(家政)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(家政)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(家政)		2				2	必修		
合 計				118					

※昼間は前学期、夜間は後学期開講

(注意)

- 1 専攻共通科目は、昼間と夜間の両方に開講する。ただし、教科指導能力開発コースの学生は昼間の授業を履修するものとする。

(3) 教職実践開発専攻(教科指導能力開発コース)
 全種・・・幼・小・中・高・栄・養
 芸術身体表現系

校種	分野	授業科目	教 遠 隔	単 位 数	週授業時間数				備考
					1年		2年		
					前	後	前	後	
全種	専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践		2	2				
全種		授業研究基礎論		2	2				※
全種		生徒指導・教育相談の理論と実践		2	2				※
全種		学校適応の理論と実践		2	2				※
全種		学級経営の理論と実践		2	2				※
全種		学校経営の理論と実践		2	2				
全種		教職開発論		2	2				
全種		教師協働力プラス演習		2		2			
特支		特別支援教育の理論と実践		2	2				
幼・小		実習	基礎実習(学校教育臨床実習)		4	(120)			
中・高	授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)			3			(90)		
中・高	教育臨床実習(学校教育臨床実習)			3			(90)		
小	教科横断型科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		自然科学教育に関する学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		芸術身体表現教育の学習指導のデザイン		2	2				選択必修
小		音楽教育実践研究		2	2				
小		造形教育実践演習		2	2				
小		体育教育実践研究		2		2			
中・高	音楽	声楽教育の理論と実践		2		2			
		器楽教育の理論と実践(鍵盤楽器)		2		2			
		音楽教育の理論と実践		2		2			
		作曲教育の理論と実践		2		2			
		器楽教育の理論と実践(管楽器)		2	2				
		音楽学教育の理論と実践		2		2			
		開発実践基礎(音楽)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(音楽)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(音楽)		2				2	必修		
中・高	保健体育	保健体育科教育の理論と実践		2		2			
		体育測定評価の理論と実践		2	2				
		運動生理学の理論と実践		2	2				
		コーチング学の理論と実践		2		2			
		身体表現の理論と教材開発		2		2			
		開発実践基礎(保健体育)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(保健体育)		2			2		必修
		開発実践報告Ⅱ(保健体育)		2				2	必修
中・高	美術	美術科教育の理論と実践		2		2			
		絵画教育の理論と実践		2		2			
		彫刻教育の理論と実践		2	2				
		デザイン教育の理論と実践		2	2				
		工芸教育の理論と実践		2	2				
		鑑賞教育の理論と実践		2		2			
		開発実践基礎(美術)		2		2			必修
		開発実践報告Ⅰ(美術)		2			2		必修
開発実践報告Ⅱ(美術)		2				2	必修		
合 計				64					

※昼間は前学期、夜間は後学期開講

(注意)

- 1 専攻共通科目は、昼間と夜間の両方に開講する。
 ただし、教科指導能力開発コースの学生は昼間の授業を履修するものとする。

(4) 教育臨床心理学専攻

分野	授業科目	遠隔教育	単位数	週授業時間数				備考
				1年		2年		
				前	後	前	後	
専攻共通科目	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)		2		2			
	附属学校実践演習Ⅰ		1		1			集中
	附属学校実践演習Ⅱ		1			1		集中
専門科目	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2		2			集中
	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)		2	2				
	学校臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ (教育分野に関する理論と支援の展開)		4	4				集中 隔年開講
	非行・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2	2				
	産業・組織心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2	2				集中 隔年開講
	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)		2	2				
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)		2	2				
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2	2				
	教育心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)		2	2				
	相談室実習Ⅰ(心理実践実習)		2		2			通年
	相談室実習Ⅱ(心理実践実習)		4				4	通年
	学外機関実習Ⅰ(心理実践実習)		1		1			通年
	学外機関実習Ⅱ(心理実践実習)		3				3	通年
	自由科目	臨床心理学特論Ⅰ		2	2			
臨床心理学特論Ⅱ			2		2			
臨床心理面接特論Ⅱ			2		2			
臨床心理査定演習Ⅱ			2		2			
臨床心理基礎実習Ⅰ			1	1				
臨床心理基礎実習Ⅱ			1		1			
臨床心理実習			2				2	通年
心理学研究法特論			2	2				
心理統計法特論			2	2				
認知心理学特論Ⅰ・Ⅱ			4		4			隔年開講
心理療法特論Ⅰ			2		2			
心理療法特論Ⅱ			2		2			集中 隔年開講
心理療法特論Ⅲ			2		2			集中 隔年開講
グループ・アプローチ特論			2	2				集中 隔年開講
臨床心理学研究Ⅰ・Ⅱ			4	2	2			隔年開講
知的障害者心理診断法特論			2		2			
学校カウンセリング実習			2		2			集中 隔年開講
学習心理学特論			2		2			集中 隔年開講
問題行動と社会性の理論と実践		2		2			※	

分野	授業科目	遠隔教育	単位数	週授業時間数				備考
				1年		2年		
				前	後	前	後	
	特別支援教育の理論と実践		2	2				※
	学校適応の理論と実践		2	2				※
課題研究	課題研究Ⅰ		2		2			
	課題研究Ⅱ		2			2		
	課題研究Ⅲ		2				2	

- (注意) 1 教育臨床心理学専攻の専攻共通科目に、「学校臨床心理学研究（教育分野に関する理論と支援の展開）」「附属学校実践演習Ⅰ」「附属学校実践演習Ⅱ」を含めることができる。
- 2 教育臨床心理学専攻において、学校心理士（補）資格申請に必要な科目は、ガイドランスにて説明する。
- 3 集中講義に関しては、開講学期が異なることがあります。
- 4 ※印の授業科目は、教職実践開発専攻の開講科目である。

9 教育職員免許状の取得について

取得可能な教員免許状

教職実践開発専攻において取得できる教員免許状の種類は以下のとおりです。ただし、専修免許状の資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状（中学校及び高等学校教諭専修免許状については、その教科）の一種免許状を有することが必要です。

■幼稚園教諭専修免許状

■小学校教諭専修免許状

■中学校教諭専修免許状

国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教

■高等学校教諭専修免許状

国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，農業，工業，商業，水産，商船，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教，情報，福祉

■特別支援学校教諭専修免許状

知的障害者，肢体不自由者，病弱者

■養護教諭専修免許状

■栄養教諭専修免許状

***教育臨床心理学専攻では、専修免許状の取得はできません。**

注1 幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭専修免許状・中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状・特別支援学校教諭専修免許状・養護教諭専修免許状・栄養教諭専修免許状を取得するには、院生が所属するコースに関係なく、教職実践開発専攻が開講する授業から、合計24単位以上を修得する必要がある。
その際、「履修の手引」の開講授業科目一覧に記載されている免許の校種欄を参照して、履修すること。

注2 専修免許状取得に必要な最低修得単位数と、研究科規程（第4条）で定められている修了に必要な最低修得単位数（修了要件）とは、一致しないので注意すること。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地		
学校管理職養成										昭和	年	月	日生	
										平成				
	授業科目	単位	履修年次	授業科目	単位	履修年次								
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■	2		教職開発論■	2									
	授業研究基礎論■	2		教師協働力プラス演習■	2									
	生徒指導・教育相談の理論と実践■	2		特別支援教育の理論と実践■	2									
	学校適応の理論と実践	2												
	学級経営の理論と実践	2												
	学校経営の理論と実践■	2			登録単位小計		単位							
実習	教育行政実習(学校管理職臨床実習)	3		教育行政実習(特別支援学校管理職臨床実習)	3									
	学校経営実習Ⅰ(学校管理職臨床実習)	3		学校経営実習Ⅰ(特別支援学校管理職臨床実習)	3									
	学校経営実習Ⅱ(学校管理職臨床実習)	4		学校経営実習Ⅱ(特別支援学校管理職臨床実習)	4									
					登録単位小計		単位							
開発実践報告に関する科目	開発実践基礎	2		特別支援教育開発実践基礎	2									
	開発実践報告Ⅰ・Ⅱ	4		特別支援教育開発実践報告Ⅰ・Ⅱ	4									
					登録単位小計		単位							
学校管理職養成に関する科目	教育政策の理論と実践	2		スクールリーダーの教育哲学	2									
	教育法規の解釈と実際の運用	2		問題行動と社会性の理論と実践	2									
	学校経営計画・評価の開発実践	2		学校行事の開発実践	2									
	学校財務の開発実践	2		インクルーシブ教育の開発実践	2									
	学校の危機管理対策	2		特別支援学校経営の理論と実践	2									
	地域社会と学校の連携と協働	2		特別支援学校の危機管理対策	2									
					登録単位小計		単位							
他コース(他専攻)開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次						
						登録単位小計		単位						
教学委員					登録単位合計					単位				

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目・開発実践報告に関する科目・学校管理職養成に関する科目」は、履修年次欄に履修時期を記入してください。
(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 実習は学校管理職臨床実習, 特別支援学校管理職臨床実習に分かれているので、履修する実習を間違えないようにしてください。
4. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名, 担当教育職員名, 単位数, 履修年次を記入してください。
5. 学部の単位の履修を希望する場合は、每学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
6. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
7. 専攻共通科目の■印は、学校管理職養成コース必修科目を示す。専攻共通科目は、昼間及び夜間の両方に開講され、いずれか一方を履修するものとする。ただし、学校管理職養成コースは、昼間に開講する。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地		
教育実践開発										昭和	年	月	日生	
										平成				
	授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次						
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践		2		教職開発論		2							
	授業研究基礎論		2		教師協働力プラス演習		2							
	生徒指導・教育相談の理論と実践		2		特別支援教育の理論と実践		2							
	学校適応の理論と実践		2											
	学級経営の理論と実践		2											
	学校経営の理論と実践		2		登録単位小計					単位				
実習	基礎実習（学校教育臨床実習）		4		基礎実習（特別支援学校教育臨床実習）		4							
	授業開発臨床実習（学校教育臨床実習）		3		授業開発臨床実習（特別支援学校教育臨床実習）		3							
	教育臨床実習（学校教育臨床実習）		3		教育臨床実習（特別支援学校教育臨床実習）		3							
					登録単位小計					単位				
開発実践報告に関する科目	開発実践基礎（カリキュラム開発）		2		特別支援教育開発実践基礎		2							
	開発実践報告Ⅰ・Ⅱ（カリキュラム開発）		4		特別支援教育開発実践報告Ⅰ・Ⅱ		4							
					登録単位小計					単位				
カリキュラム開発に関する科目	カリキュラム開発実践研究デザイン◆		2		授業研究実践論		2							
	小学校への接続を見通した幼児教育カリキュラムの理論と実践		2		教職の省察と職能開発		2							
	授業研究と教育技術開発		2		情報メディアの開発と活用		2							
	学習過程と教材開発		2											
	総合的・横断的なカリキュラム開発		2											
			2											
				登録単位小計					単位					
特別支援教育に関する科目	障害児理解と教育実践●		2		知的障害児のキャリア教育の理論と実践		2							
	コミュニケーション障害の教育的支援		2		きこえの困難の心理と教育		2							
	学習障害児教育実践		2		特別支援教育心理アセスメント		2							
	知的障害児の教育臨床		2											
					登録単位小計					単位				
他コース（専攻）開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次						
					登録単位小計					単位				
教学委員								登録単位合計		単位				

きりとり線

- 注) 1. 今年度（1年次）及び来年度（2年次）〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年（3年次）以降を含む。〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目・開発実践報告に関する科目・カリキュラム開発・特別支援教育に関する科目」は、履修年次欄に履修時期を記入してください。
 (例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース（他専攻）開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、每学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出（別様式）てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。（写を必ず保管してください）
6. カリキュラム開発に関する科目の◆印は、カリキュラム開発分野の必修科目である。特別支援教育に関する科目の●印は、特別支援教育分野の必修科目である。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 言語社会系 (国語)										昭和			
										年 月 日 生			
								平成					
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践(校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践(校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究(校種小のみ)		2						
	基礎実習(学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究(校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究(校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習(校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究(校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
「国語」に関する科目 中学校・高等学校教諭専修免許	国語科の理論と教材開発A		2		国語科の理論と実践C		2						
	国語科の理論と教材開発B		2		開発実践基礎(国語)		2						
	国語科の理論と教材開発C		2		開発実践報告I・II(国語)		4						
	国語科の理論と実践A		2										
	国語科の理論と実践B		2		授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)		3						
					教育臨床実習(学校教育臨床実習)		3						
					登録単位小計		単位						
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員		登録単位合計						単位					

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)[長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む。]に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。
(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 言語社会系 (社会)										昭和			
										年 月 日生			
		平成											
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究 (校種小のみ)		2						
	基礎実習 (学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習 (校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
中学校「社会・高等学校教諭専修免許 取得に関する科目」	公民科教材開発論		2		哲学の理論と教材開発		2						
	日本史の理論と教材開発		2		開発実践基礎 (地理歴史)		2						
	西洋史の理論と教材開発		2		開発実践報告Ⅰ・Ⅱ (地理歴史)		4						
	人文地理学の理論と教材開発		2		開発実践基礎 (公民)		2						
	地誌学の理論と教材開発		2		開発実践報告Ⅰ・Ⅱ (公民)		4						
	法律学の理論と教材開発		2										
	政治学の理論と教材開発		2		授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)		3						
	経済学の理論と教材開発		2		教育臨床実習 (学校教育臨床実習)		3						
				登録単位小計		単位							
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員				登録単位合計		単位							

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 言語社会系 (英語)										昭和			
										年 月 日生			
								平成					
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究 (校種小のみ)		2						
	基礎実習 (学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習 (校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
「英語」に関する科目	中学校・高等学校教諭専修免許				英語学に関する理論と実践		2		開発実践基礎 (英語)		2		
					英語文学の理論と実践		2		開発実践報告Ⅰ・Ⅱ (英語)		4		
					異文化理解の理論と実践		2						
					外国語指導の理論と実践Ⅰ		2		授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)		3		
					外国語指導の理論と実践Ⅱ		2		教育臨床実習 (学校教育臨床実習)		3		
									登録単位小計		単位		
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員								登録単位合計		単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む。〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。
(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地		
教科指導能力開発 サイエンス系 (数学)										昭和	年	月	日生	
										平成				
	授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次						
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2							
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2							
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2							
	学校適応の理論と実践■		2											
	学級経営の理論と実践■		2											
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計				単位					
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2							
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2							
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2							
					算数教育の理論と実践 (校種小のみ)		2							
					理科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2							
					工作教育実践研究 (校種小のみ)		2							
	基礎実習 (学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)		2							
					音楽教育実践研究 (校種小のみ)		2							
					造形教育実践演習 (校種小のみ)		2							
					体育教育実践研究 (校種小のみ)		2							
				登録単位小計				単位						
「数学」に関する科目 中学校・高等学校教諭専修免許	数理モデルに関する学習内容と教材開発		2		算数・数学教育実践内容総論		2							
	図形教育の学習内容と教材開発		2		開発実践基礎 (数学)		2							
	数と図形の学習内容と教材開発		2		開発実践報告 I・II (数学)		4							
	データの活用に関する学習内容と教材開発		2											
					授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)		3							
					教育臨床実習 (学校教育臨床実習)		3							
					登録単位小計				単位					
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次						
					登録単位小計				単位					
教学委員								登録単位合計		単位				

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)[長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む。]に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。
(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、每学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地			
教科指導能力開発 サイエンス系 (理科)										昭和					
										年 月 日 生					
								平成							
		授業科目				単位	履修年次		授業科目				単位	履修年次	
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■				2			教職開発論■				2			
	授業研究基礎論■				2			教師協働力プラス演習■				2			
	生徒指導・教育相談の理論と実践■				2			特別支援教育の理論と実践■				2			
	学校適応の理論と実践■				2										
	学級経営の理論と実践■				2										
	学校経営の理論と実践■				2			登録単位小計				単位			
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)				2			国語教育の理論と実践 (校種小のみ)				2			
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)				2			社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)				2			
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)				2			小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)				2			
								算数教育の理論と実践 (校種小のみ)				2			
								理科教育の理論と実践 (校種小のみ)				2			
								工作教育実践研究 (校種小のみ)				2			
	基礎実習 (学校教育臨床実習)				4			家庭科教育実践研究 (校種小のみ)				2			
								音楽教育実践研究 (校種小のみ)				2			
								造形教育実践演習 (校種小のみ)				2			
								体育教育実践研究 (校種小のみ)				2			
								登録単位小計				単位			
	「理科」に関する科目	中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目													
エネルギーの捉え方に関する学習内容と授業開発				2			地球と宇宙の変動に関する学習内容と授業開発				2				
化学変化と原子・分子に関する学習内容と授業開発				2			地球の大気と水の循環に関する学習内容と授業開発				2				
身のまわりの物質に関する学習内容と授業開発				2			開発実践基礎 (理科)				2				
生命の連続性に関する学習内容と授業開発				2			開発実践報告Ⅰ・Ⅱ (理科)				4				
生物の構造と機能および生物と環境の関わりに関する学習内容と授業開発				2											
							授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)				3				
							教育臨床実習 (学校教育臨床実習)				3				
							登録単位小計				単位				
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目		教育職員名		単位	履修年次		授業科目		教育職員名		単位	履修年次		
								登録単位小計				単位			
教学委員								登録単位合計				単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース	学籍番号										氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 サイエンス系 (技術)														昭和 年 月 日生 平成		
	授業科目			単位	履修年次	授業科目			単位	履修年次						
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■			2		教職開発論■			2							
	授業研究基礎論■			2		教師協働力プラス演習■			2							
	生徒指導・教育相談の理論と実践■			2		特別支援教育の理論と実践■			2							
	学校適応の理論と実践■			2												
	学級経営の理論と実践■			2												
	学校経営の理論と実践■			2		登録単位小計					単位					
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)			2							
						算数教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
						理科教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
						工作教育実践研究 (校種小のみ)			2							
	基礎実習 (学校教育臨床実習)			4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)			2							
						音楽教育実践研究 (校種小のみ)			2							
						造形教育実践演習 (校種小のみ)			2							
						体育教育実践研究 (校種小のみ)			2							
					登録単位小計					単位						
「工業」に関する科目	技術科教育実践研究			2		木材加工学に関する学習内容と教材開発			2							
	工業技術に関する学習内容と教材開発			2		開発実践基礎 (技術・工業)			2							
	電気電子学に関する学習内容と教材開発			2		開発実践報告 I・II (技術・工業)			4							
	情報工学に関する学習内容と教材開発			2												
	金属加工学・機械工学に関する学習内容と教材開発			2												
						授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)			3							
						教育臨床実習 (学校教育臨床実習)			3							
						登録単位小計					単位					
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次								
						登録単位小計					単位					
教学委員											登録単位合計		単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 芸術身体表現系 (音楽)										昭和			
										年 月 日生			
		平成											
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践(校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践(校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究(校種小のみ)		2						
	基礎実習(学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究(校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究(校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習(校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究(校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
「音楽」に関する科目	声楽教育の理論と実践		2		音楽学教育の理論と実践		2						
	器楽教育の理論と実践(鍵盤楽器)		2		開発実践基礎(音楽)		2						
	音楽教育の理論と実践		2		開発実践報告Ⅰ・Ⅱ(音楽)		4						
	作曲教育の理論と実践		2										
	器楽教育の理論と実践(管楽器)		2										
					授業開発臨床実習(学校教育臨床実習)		3						
					教育臨床実習(学校教育臨床実習)		3						
					登録単位小計		単位						
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員				登録単位合計		単位							

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)[長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む。]に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、每学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 サイエンス系 (家政)										昭和			
										年 月 日生			
		平成											
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究 (校種小のみ)		2						
	基礎実習 (学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習 (校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
	「家庭」に関する科目	調理学の理論と実践		2		家庭経営学の学習内容と教材開発		2					
調理学の学習内容と教材開発		2		開発実践基礎 (家政)		2							
栄養学の理論と実践		2		開発実践報告 I・II (家政)		4							
栄養学の学習内容と教材開発		2											
住居学の理論と実践		2		授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)		3							
家庭経営学の理論と実践		2		教育臨床実習 (学校教育臨床実習)		3							
住居学の学習内容と教材開発		2											
				登録単位小計		単位							
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員				登録単位合計		単位							

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。
(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、每学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース	学籍番号										氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 芸術身体表現系 (美術)														昭和 年 月 日生 平成		
	授業科目			単位	履修年次	授業科目			単位	履修年次						
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■			2		教職開発論■			2							
	授業研究基礎論■			2		教師協働力プラス演習■			2							
	生徒指導・教育相談の理論と実践■			2		特別支援教育の理論と実践■			2							
	学校適応の理論と実践■			2												
	学級経営の理論と実践■			2												
	学校経営の理論と実践■			2		登録単位小計				単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)			2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)			2							
						算数教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
						理科教育の理論と実践 (校種小のみ)			2							
						工作教育実践研究 (校種小のみ)			2							
	基礎実習 (学校教育臨床実習)			4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)			2							
						音楽教育実践研究 (校種小のみ)			2							
						造形教育実践演習 (校種小のみ)			2							
						体育教育実践研究 (校種小のみ)			2							
						登録単位小計				単位						
「美術」に関する科目	美術科教育の理論と実践			2		鑑賞教育の理論と実践			2							
	絵画教育の理論と実践			2		開発実践基礎 (美術)			2							
	彫刻教育の理論と実践			2		開発実践報告 I・II (美術)			4							
	デザイン教育の理論と実践			2												
	工芸教育の理論と実践			2												
						授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)			3							
						教育臨床実習 (学校教育臨床実習)			3							
					登録単位小計				単位							
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次								
						登録単位小計				単位						
教学委員											登録単位合計		単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

(教職実践開発専攻用) 令和5年度 履修計画届

コース		学籍番号						氏名		生年月日		本籍地	
教科指導能力開発 芸術身体表現系 (保健体育)										昭和			
										年 月 日 生			
								平成					
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次				
専攻共通科目	カリキュラムマネジメントの理論と実践■		2		教職開発論■		2						
	授業研究基礎論■		2		教師協働力プラス演習■		2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践■		2		特別支援教育の理論と実践■		2						
	学校適応の理論と実践■		2										
	学級経営の理論と実践■		2										
	学校経営の理論と実践■		2		登録単位小計		単位						
幼稚園・小学校教諭専修免許 取得に関する科目	社会・コミュニケーション教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		国語教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	自然科学教育に関する学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		社会科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
	芸術身体表現教育の学習指導のデザイン◆ (校種小のみ)		2		小学校外国語活動・外国語に関する実践研究 (校種小のみ)		2						
					算数教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					理科教育の理論と実践 (校種小のみ)		2						
					工作教育実践研究 (校種小のみ)		2						
	基礎実習 (学校教育臨床実習)		4		家庭科教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					音楽教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					造形教育実践演習 (校種小のみ)		2						
					体育教育実践研究 (校種小のみ)		2						
					登録単位小計		単位						
「保健体育」に関する科目	保健体育科教育の理論と実践		2		身体表現の理論と教材開発		2						
	体育測定評価の理論と実践		2		開発実践基礎 (保健体育)		2						
	運動生理学の理論と実践		2		開発実践報告 I・II (保健体育)		4						
	コーチング学の理論と実践		2										
					授業開発臨床実習 (学校教育臨床実習)		3						
					教育臨床実習 (学校教育臨床実習)		3						
					登録単位小計		単位						
他コース(他専攻) 開講科目	授業科目	教育職員名	単位	履修年次	授業科目	教育職員名	単位	履修年次					
					登録単位小計		単位						
教学委員								登録単位合計		単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目」「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」「中学校・高等学校教諭専修免許取得に関する科目」の、履修年次欄に履修時期を記入してください。(例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他コース(専攻)開講科目の履修申請は、履修する授業科目名, 担当教育職員名, 単位数, 履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)
6. 専攻共通科目の■印の授業科目は、昼間及び夜間の両方に開講する授業科目を示し、いずれか一方を履修するものとする。ただし、教科指導能力開発コースの学生は、昼間の授業を履修するものとする。また、「幼稚園・小学校教諭専修免許取得に関する科目」の◆印はコース専門科目を示し、修了に必要な最低修得単位数として、2単位修得しなければならない。

		学籍番号								氏名		生年月日			本籍地	
												昭和	年	月	日生	
												平成				
		授業科目		単位	履修年次	授業科目		単位	履修年次							
専攻共通科目	学校臨床心理学研究 (教育分野に関する理論と支援の展開)		2													
	附属学校実践演習 I		1													
	附属学校実践演習 II		1													
											登録単位小計		単位			
専門科目	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2		相談室実習 I (心理実践実習)		2									
	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)		2		相談室実習 II (心理実践実習)		4									
	学校臨床心理学特論 I (教育分野に関する理論と支援の展開)		2		学外機関実習 I (心理実践実習)		1									
	学校臨床心理学特論 II (教育分野に関する理論と支援の展開)		2		学外機関実習 II (心理実践実習)		3									
	非行・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2													
	産業・組織心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2													
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)		2													
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)		2													
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2													
	教育心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)		2													
自由科目	臨床心理学特論 I		2		学校カウンセリング実習		2									
	臨床心理学特論 II		2		学習心理学特論		2									
	臨床心理面接特論 II		2		心理療法特論 I		2									
	臨床心理査定演習 II		2		心理療法特論 II		2									
	臨床心理基礎実習 I		1		心理療法特論 III		2									
	臨床心理基礎実習 II		1		グループ・アプローチ特論		2									
	臨床心理実習		2		臨床心理学研究 I		2									
	心理学研究法特論		2		臨床心理学研究 II		2									
	心理統計法特論		2		知的障害者心理診断法特論		2									
	認知心理学特論 I		2													
	認知心理学特論 II		2								登録単位小計		単位			
	課題研究	課題研究 I		2												
課題研究 II		2														
課題研究 III		2														
										登録単位小計		単位				
学校管理職養成に関する科目	問題行動と社会性の理論と実践		2													
											登録単位小計		単位			
他専攻(領域)開講科目	授業科目		教育職員名	単位	履修年次	授業科目		教育職員名	単位	履修年次						
	特別支援教育の理論と実践			2												
	学校適応の理論と実践			2												
												登録単位小計		単位		
教学委員										登録単位合計			単位			

きりとり線

- 注) 1. 今年度(1年次)及び来年度(2年次)〔長期履修学生として許可されている場合は、再来年(3年次)以降を含む〕に履修する授業科目すべてについて記入してください。
2. 「専攻共通科目・教育臨床心理学に関する科目・学校管理職養成に関する科目・課題研究」の履修申請は、履修年次欄に履修時期を記入してください。
- (例) 1年前期, 1年後期, 2年前期, 2年後期
3. 他専攻開講科目の履修申請は、履修する授業科目名、担当教育職員名、単位数、履修年次を記入してください。
4. 学部の単位の履修を希望する場合は、毎学期授業開始後1週間以内に学務係へ届け出(別様式)てください。
5. この履修計画届は、入学後2週間以内に学務係へ提出してください。また提出後、科目の追加及び変更が生じた場合は、すみやかに学務係へ届け出てください。(写を必ず保管してください)